

令和2年度 事業計画

令和2年4月1日
おおぞらこども園

1. こども園の運営

(1) 所在地 貝塚市二色2丁目11-1

(2) 職員配置 (令和2年4月1日現在)

内訳

- ・園長 1名
- ・事務長 1名
- ・主幹保育教諭 2名
- ・副主幹保育教諭 1名
- ・保育教諭 26名

(主幹保育教諭・副主幹保育教諭含む)

(わきはまこども園からの異動職員1名含む)

(産休中の職員を含む)

- ・保育補助 1名
- ・管理栄養士 1名
- ・調理員 5名
- ・安全指導員 2名

(淀川食品株式会社所属)

(シルバー人材派遣センター所属)

(3) 園児

・定員(2・3号認定) 90名 (実数104名)

・定員(1号認定・新2号認定) 15名 (実数 8名)

2. 教育・保育目標

教育基本法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき「心身ともに健全で豊かな人間関係をもつ子どもの育成」を目指す。

全ての乳幼児に、“等しく”“心身ともに健全な生活と発達”“福祉と教育”を保障すべく愛ある教育と保育の振興と推進を目的とする。

- * 人権を守り一人ひとりを受容する。
- * くつろげる環境の中で体験的遊びを通して総合的な教育・保育を行う。
- * 一人ひとりの発達を理解し、主体活動を重視しながら生活のリズムを大切にする。
- * 国際的視野を持ち家庭的な教育・保育を行う。
- * 安全環境づくりに取り組み地域に根ざすこども園運営を目指す。
- * 教育・保育アセスメントを基にした教育・保育実践の中で、思いやりの心を育み健全

な心と体づくりに取り組む。

*子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、のびのびと遊び自ら考え行動する力を培う。

教育・保育時間

< 1号認定 > < 新2号認定 >

○開園時間（月曜日から土曜日（日曜日、祝日〔年末年始等〕を除く）

（基本時間）

月曜日～金曜日：午前9時～午後3時30分（午後3時31分以降別途有料）

土曜日：利用不可

休園日

土曜日、日曜日、国民の祝祭日、創立記念日、本園の定める日

お盆期間：8/8(土)～8/15(土) 年末年始：12/25(金)～1/7(木)

春休み：3/20(土)～3/31(水)

・感染症発生により園長及び学校医が必要と認めた時

・災害発生時

< 新2号認定 > 希望保育 保育希望者（別途有料）

< 2・3号認定 >

開園時間（月曜日から土曜日（日曜日、祝日〔年末年始等〕を除く）

保育短時間 午前9時00分～午後5時00分（午後5時01分以降別途有料）

保育標準時間 午前7時00分～午後6時00分

延長保育時間 午後6時01分～午後7時00分（別途有料）

休園日

土曜日、日曜日、国民の祝祭日、創立記念日、本園の定める日

お盆希望保育：8/13(木)～8/15(土) 年末年始：12/29(火)～1/2(土)

・感染症発生により園長及び学校医が必要と認めた時

・災害発生時

教育・保育内容

カリキュラム・デイリープログラム等は園長・主幹保育教諭・保育教諭が子どもの発達に応じた内容を協議し努める。

クラスごとに年間を通しての研究課題を決め研究を進め、その経過は、毎月のクラスだよりと年度末に進級だよりに掲載して教育・保育の理解を図る。

ホームページに研究発表を令和3年度6月に公開予定である。

教育・保育主体的遊び

ピラミッドメソッド保育を中心に展開する。

ままごと・知育・ブロック等のコーナーの充実を図る。

○0・1歳児クラスは担当制の充実を図る。

1歳児クラスから、げんき工房（運動遊び）に取り組み体力強化に努める。

2歳児クラスは園庭で、3・4・5歳児クラスは第五中学校の校庭でランニングを行う。

4歳児クラスは英語遊び・体育指導・S Iあそび ギルフォード教材・硬筆<当園独自のプリント使用>（英語遊び・硬筆の参観を実施）

5歳児クラスは、フェアリーキッズ（自然散策野外活動）・英語遊び・体育指導（剣道導入）S Iあそび ギルフォード教材・習字（硬筆・毛筆）・おおぞらステップ（知育遊び そろばん）

（英語遊び・おおぞらステップ・硬筆の参観を実施）

* 5歳児クラスの硬筆最終目的は、絵本を熟読し感想文を作成した後、皆の前で発表する。

* 5歳児クラスがプレゼンテーションを、年3回プロジェクターを使用して行う。

アトリエ工房で3・4・5歳児クラスが合同で製作活動を行う。

（七夕・クリスマス等）

○0歳児～5歳児クラスまで散歩等戸外活動を通して自然と触れ合う活動を重視する。

年5回バスを利用して郊外保育を実施する。

バス代を保護者より徴収する。バス代を園児数で割る（明細は公開する）

近隣の商店の協力のもと、5歳児クラスが商店の見学を行い日々の生活の流れを学ぶ。

（喫茶店でおやつを食べる経験をする）

○食育活動を家庭・地域にアピール

浜手地区公民館のお知らせボードで給食だよりを掲示する。

当園ホームページで給食メニューの写真を更新する。

おおぞら給食レシピ本作成 浜手地区公民館・のんびりルームに設置

給食だよりの簡単レシピを公開した後、保護者に毎月アンケートを実施して給食だよりの充実を図る。

食育の保育を毎月19日前後に実施する。（食育保育活動内容を保護者に伝達）

食育の指導計画を再度見直し充実を図る。（手づくりの教材<園の給食の写真等>追加）

* 給食だよりに給食メニューの一部の写真を掲示する事で解りやすくし、月平均栄養に加え、毎日のエネルギー量を掲載する。

* アレルギー対応に努める。

アレルギー児も他児と同じように食べられる「なかよし給食」の充実、またはそれに付随する業務を行う。

* 鉄分を含んだおやつの工夫を行う。

* 試食会を行う。

5歳児クラスのお泊り保育を中止してデイキャンプに変更する。

わきはまこども園と園児交流に努める。（田舎体験・コンサート鑑賞等）

外部講師依頼

手話・絵画・ギルフォード社・郵便局局長

国際交流

あひる劇団の公演を年3回行う

絵本の充実

のんびりルームに新刊100冊追加（新刊絵本をホームページにて紹介）

購入した絵本リストを冊子にする

移動図書館の利用

絵本の救急箱充実

参観日(父母、祖父母)・個人懇談(年2回)を実施

行事後に保護者にアンケートを実施して回答を配布

外部コンサートを6月に開催

2歳児クラスの床をフローリングにする

おおぞら通信(令和2年度の教育・保育計画の発行紙)

教育・保育内容を図式化した内容と説明文を添付

3. 地域交流事業・子育て支援事業

○こども園体験事業

(スマイルキッズ・園庭開放・グルメランチ・子どもロビーコンサート)

○子育て支援事業

(子育て相談の窓口設置 浜手地区公民館・人形劇公演<浜手地区公民館>・夕涼み会<地域盆踊りと連携>・菜園活動・子育てセミナー等)

○シニア世代交流

うぐいすクラブ・老人施設訪問・浜手地区公民館茶道クラブとの交流を行う。

○貝塚いぶき作業所との交流

玩具の購入・陶芸活動参加・いぶき祭りに園児の作品を展示する。

○地域会議に参加、団体との連携協力の促進

二色校区福祉委員会参加・常任委員会・すこやかネットワーク協議会議(地域教育協議会・学校支援地域本部)・町会の会議に参加する。

すこやかネットワーク協議会より、すこやかネット機関紙を年3回当園の教育・保育の様子を記載する。 2000部配布

二色パークタウン地域よりパコネット機関紙に年3回当園の教育・保育の様子を連載する。 2000部配布

○貝塚市立二色小学校・貝塚市立第五中学校の入学式と卒業式に参加

貝塚市立二色小学校と連携・接続

5歳児クラスが園だより・給食だよりを月1回持参して、校長・教頭と懇談を行う。

教育・保育要領に基づく全体的な計画とおおぞら通信等を持参し教育・保育の連携を行う。(定期的に校長・教頭との懇談会を行う)

1月・2月と小学校の机を借入する。

○防犯・防災訓練を実施

近隣に園だより・給食だよりを毎月配布(二色4丁目3番地に配布を追加)

地域貢献事業(しあわせネットワーク)の生活困窮レスキュー事業の充実を図る。

令和元年度から10年間の二色パークタウンの街のテーマが、(浜手地区公民館を拠点に地域の絆)である。当園も浜手地区公民館を中心に地域交流を行う。等

4．職務担当

- 行事担当・月当番等担当保育教諭を定め、園長は総括指揮に努める。
- 運営事務全般等は事務長が指揮に努める。
- 管理栄養士のもと給食の充実に努める。
- 学校医・薬剤師・歯科医・英語指導員・体育指導員は外部委託契約とする。

5．教育・保育設備

送迎時タッチパネルで、今後も能率のよい運営を図る。

- 緑化推進に努める。(ピクニックテラスの充実)
- 教育・保育環境備品の設備と充実に努める。(熱中症暑さ指数計で測定する)
- 給食備品と設備の充実に努める。
 - 3・4・5歳児クラスの給食ワゴンを購入する。
 - 大型遊具を重点的にメンテナンス業者に委託し安全管理を図る。
 - 2歳児クラスの保育室内に避難車を3台装備する。
 - 避難車3台を園舎外壁に装備する。
 - 事務所3台のパソコンを5年リースにて更新、業務の効率を図る。
- 資金計画
 - 委託費収入と補助金収入で円滑に進める。
 - (施設機能強化事業補助金・子育て支援保育士事業補助金)

* その他

- 研修の充実(キャリアアップ・スマイルサポーターに参加)
 - 職員の駐車場として二色4丁目3番地に土地の購入(約10台の駐車スペースを確保)
- 園規定等の見直し
- 職員福利厚生の実施
- 職員体制の改善
- 職員の休憩時間確保
- 非常災害備品の備えと点検
- 職員・園児名簿等は別紙参照